

2026 年 7 月 17 日

政策提言レポート

雨水流出抑制の充実を通じた都市型洪水被害の軽減

～第 6 次社会資本整備重点計画の推進に向けて～

サマリー

- 気候変動に伴い自然災害の激甚化が進む中、国におけるインフラ政策の「羅針盤」である「第 6 次社会資本整備重点計画」が 2026 年 1 月に閣議決定された。急速に進むインフラの老朽化、人口減少、地方自治体における維持管理を担う職員数や建設業就業者の減少といった日本の状況を踏まえ、地域経済社会の活力向上、国土強靱化、グリーン社会の実現などの目標を掲げ、経済成長の基盤となるインフラ整備施策について明確な指針を示し、KPI も細かく設定している。
- 短時間の局地的な大雨の増加による都市型洪水の頻発を踏まえ、この計画では、基幹インフラの機能強化に加え、雨水の貯留・浸透・遊水機能を都市空間に分散的に確保し、雨水流出を抑制することで浸水被害を軽減する施策も掲げられている（雨水流出抑制策）。
- これを効果的かつ効率的に推進するには、①地方自治体における防災分野の横断的な組織の整備、②地域に点在する雨水貯留施設の有効活用と、そのための 3D 都市モデル等のデータの整備・利活用、③地方自治体による雨水流出抑制策の効果の可視化に向けた支援、④民間の協力を促す制度やインセンティブの整備が有用である。
- 一方で上記のような雨水流出抑制策には制約や限界もある。将来的に気候変動がさらに進行する可能性を踏まえ、さらなるインフラ整備の充実、治水能力の向上に加え、国民の生命や財産を守る観点から、この計画で挙げられている土地利用のあり方（都市機能の集約や立地適正化）についても取組を進めることが重要であろう。

1. 本政策提言レポートの背景

(1) インフラにまつわる環境変化

混迷を極める国際情勢、また中東情勢に伴うエネルギー危機など、地政学リスクが顕在化し、経済安全保障の文脈から、わが国が自律的に経済を運営する態勢を整えることは、かつてないほどに重要性を増している。経済運営の効率性、産業競争力の向上、安定的な国民生活を支えるのは、国のインフラとその強靱性である。

一方、わが国において、高度経済成長期以降に急速に整備されたインフラは、老朽化の進行が指摘される。2030年には、道路や橋の54%、河川管理施設の42%が建設後50年以上経過するとされている。他方、それらを維持・保全する市区町村における土木部門の職員は、ピーク時の1996年から26.4%減少、また約半数の市区町村において技術系職員数は5人以下にまで減少し、さらに、維持・保全の実務を担う建設業における就業者数は、ピーク時から30%減少、建設業就業者の高齢化も進行し、次世代への技術継承が大きな課題とされている¹。

(2) 第6次社会資本整備重点計画

以上のようなことを背景に、国のインフラ政策の「羅針盤」である「第6次社会資本整備重点計画」（以下、同計画）は、2026年1月16日に閣議決定された。ゴールを「人口減少という危機を好機に変え、一人ひとりが豊かさと安心を実感できる持続可能な活力ある経済・社会を実現」に設定し、交通政策基本計画と一体的に推進されている。

同計画の重点目標として、地域経済の核となる集積づくりと広域連携、地域の将来像を踏まえたインフラの再構築などの「活力のある持続可能な地域経済社会の形成」（重点目標Ⅰ）、持続的で力強い経済成長の実現、暮らしと経済の礎となる防災・減災、国土強靱化などの「強靱な国土が支える持続的で力強い経済社会」（重点目標Ⅱ）、2050年カーボンニュートラルの実現、自然共生社会の実現など「インフラ分野が先導するグリーン社会の実現」（重点目標Ⅲ）、地域のインフラを支える地方公共団体の管理機能の維持、建設業等の担い手の確保・育成、生産性向

上、新技術・DXによるインフラの価値向上など「戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化」（重点目標Ⅳ）の4つを掲げ、それぞれの施策にKPIを設定し、推進が計画されている。



出典：国土交通省 『第6次社会資本整備重点計画の概要』

(3) わが国経済を支える都市機能の維持・向上に向けて

同計画の重点目標Ⅱ「強靱な国土が支える持続的で力強い経済社会」が掲げられ、また、「我が国経済は、過去30年続いたデフレ経済から成長型経済に移行する転換点にある。人口減少、とりわけ生産年齢人口が減少する中で、生産性を高め、持続的に成長する力強い経済を実現するために、経済活動の基盤となる社会資本整備を進めなければならない。」と、経済運営の基盤として強靱な国土の重要性に言及している。

経済活動の基盤という観点から、とりわけ都市機能の維持と、災害が生じても被害を抑制し経済活動を止めない都市のあり方が求められる。

中でも、水災害は特定の地域に面的に被害を及ぼし、地域経済の停滞と空洞化といった中長期的なダメージにつながる。

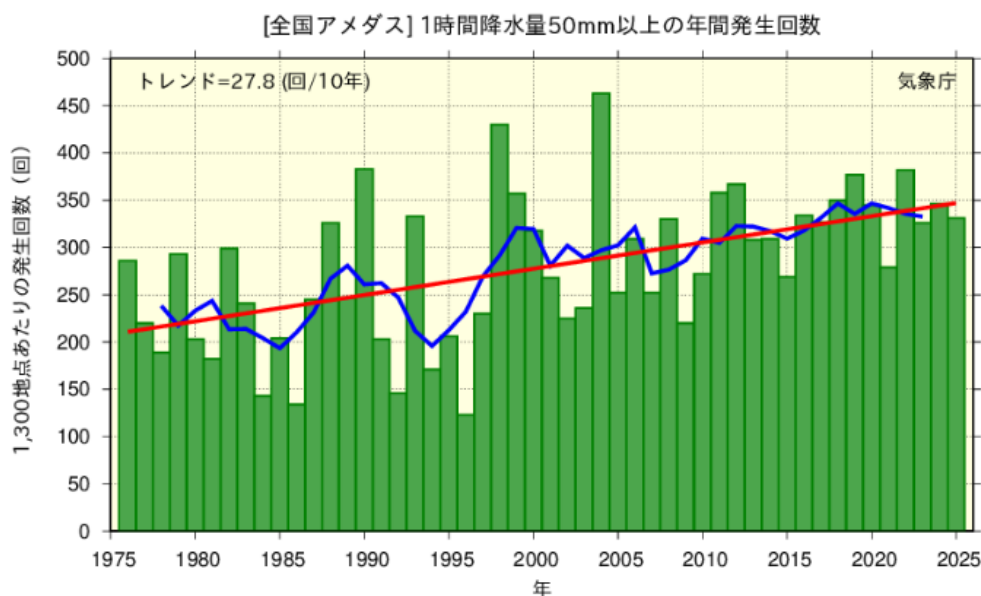
この観点から、近年多発する都市型洪水の抑制は、防災・減災及び国土強靱化を進める上で不可欠であり、そのためには、下水道等の基幹インフラの整備に加え、雨水の流出を抑制する取組を適切に組み合わせていくことが求められる。

また、こうした取組は、重点目標Ⅱに加え、重点目標Ⅲのうち「自然共生社会の実現」とも関係する。すなわち、自然が有する貯留、浸透、遊水等の機能を活用し、災害リスクの低減と防災効果の向上を図るという考え方である。以下では、このような問題意識の下、都市型洪水の抑制に向けた具体的な方策について述べる。

2. 水災害対策に関する現状と課題

(1) 都市型洪水

気候変動の進行、ヒートアイランド現象の影響で、短時間の局地的な大雨（ゲリラ豪雨）が増加している。気象庁によれば、統計期間の最初の10年（1976年～1985年）と最近10年間（2016年～2025年）を比較すると、1時間降雨量50mm以上の平均年間発生回数は1.5倍（約226回）に増加しているⁱⁱ。1976年～1985年は数多くのインフラが建設された時期であるが、その時点での想定を上回る降雨量が生じている可能性がある。将来推計では、気候変動の進行に伴い、1時間降雨量50mm以上の年間発生回数が、2℃上昇シナリオ（RCP2.6）で約1.8倍、4℃上昇シナリオ（RCP8.5）では約3倍に増加するとされているⁱⁱⁱ。短時間強雨がさらに増加することを見据えた対策が必要である。



出典：気象庁 『大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化』^{iv}

こうした降雨量の増加は、物理的な被害の拡大につながっている。水災を原因とする損害保険会社の保険金の支払い（住宅物件）は、2013～2017年度平均の94億円に対し、2018～2022年度平均は485億円と、経済的な被害は5倍以上に増加し、国民生活への影響は傾向として大きくなっている^v。



出典：MS&ADインシュアランスグループ 『TCFD・TNFD レポート 2025』^{vi}

また、地表が宅地、建物や道路舗装で覆われている都市部では、このような短時間の局地的な大雨があると、雨が土壌に浸透して吸収されることなく下水道に流れ込み、その排水能力を超えてあふれ出し、建物に

加えて、地下に設置されることの多い建物内の電気設備、受変電設備や地下鉄、地下の商業施設などにも浸水し、都市機能に影響が生じうる。

(2) その抑制に向けた方向性

降雨量の増加に対して、従来のハードインフラの拡大を中心とする対策には限界がある。そこで、排水能力のみに頼るのではなく、都市の中に、貯留、浸透、遊水の機能を分散して設け、雨水の下水道への流出を一時的に抑制することによって、浸水被害を軽減する対策が講じられている（雨水の分散を通じた流出抑制）。

同計画においては、重点目標Ⅲ「インフラ分野が先導するグリーン社会の実現」において、『事前防災』の加速化・深化」を挙げ、施策として、「都市における・・・雨庭の整備等、地域において自然の多様な機能を有するグリーンインフラを活用したインフラ整備やまちづくり等を進め、気候変動に伴うリスク・・・を低減していく。」とその推進が掲げられている。

3. 都市型洪水の抑制に向けた統合的な管理に向けて(提言)

国土交通省が2021年に策定した浸水対策の指針「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」では、気候変動の進行を踏まえ、降雨量が10～15%増加することを前提に計画を策定することを求めている。一方、局地的大雨については、「今回設定した値より大きくなる」「現在の気候変動モデルで適切に表現するには限界がある」と記載するにとどまり、自治体は別途、対策を講じる必要がある^{vii}。都市型洪水による被害の抑制に向けて、基幹的な治水能力の整備に加え、排水能力を一時的に超える降雨量があることを想定し、地域の雨水浸透、貯留機能など雨水流出抑制をフル活用して、都市型洪水の抑制を図ることが必要である。

(1) 増加する降雨量に対する雨水の排水、貯留等の統合的な管理

① 地方自治体における管理のあり方

都市型洪水の抑制のためには、地理的に雨水が集中しやすい地域の特

定、河川や下水道の排水能力、公園や民間の雨水貯留施設などの雨水流出を抑制する施設を一体的に管理する必要があるが、一般に地方自治体は、河川整備、下水道整備、土地利用規制、災害時の避難計画などについて、それぞれを所管する部局ごとに管理すること（縦割り行政）が多い。そのため、対策の重複や抜け漏れ、優先順位付けの不整合など、地域のレジリエンスという視点で見た場合、必ずしも全体最適が実現していないこともある。防災分野の横串機能と期待される防災職員は、3割の市町村では配置されておらず、配置されている場合も総務課の職員が兼務するなど各部局の調整役としてのみ機能することが多い。2026年11月に発足予定の防災庁の設置を機に、地方自治体においても、調整にとどまらず、各部局を横断して防災分野の意思決定を一元的に担う司令塔機能を有する会議体または組織を整備することが必要である。

②地域に点在する施設の有効活用

また、民間施設を中心として点在する雨水槽、浸透枳、雨水再利用設備等の貯留容量を有効活用することも有用である。地方自治体が設備の管理者に働きかけ、一定規模以上の雨水貯留施設を対象として、水位や貯留可能量をセンサーやアプリ等によりリアルタイムで把握する仕組みを導入し、大雨が予想される際には、事前の排水を促して貯留能力を高めるルールを整備するなど、地域全体の雨水流出抑制策として位置付けることが望ましい。好例として、東京都墨田区では、区内801箇所、総貯留量26,780 m³（一般的な25mプール約70杯分）^{viii}の雨水タンクの水位をセンサーとアプリで把握し、貯留可能量を有効活用する取組が開始している^{ix}。

また、地方自治体においては、関係部局の議論の土台となる共通データ基盤である、地区単位の浸水リスクを可視化できる国土交通省の3D都市モデル「PLATEAU」などを活用し、重点的に対策すべきエリアを特定し、雨水流出抑制効果を検証しながら対策を進めるべきである。

これらのセンサーや3D都市モデルといった新しい技術を実効的に活用するために、職員の育成や自治体間の広域連携を進め、防災分野にお

けるデジタル技術の利活用を進めていくことも重要である。

雨水貯留施設などの既存設備を地域の防災・減災資源として捉え直し、自治体が把握・共有・運用を支える仕組みの整備を普及させていくことが必要である。

③雨水流出抑制策の効果の可視化

対策により軽減される浸水被害を可視化し、住民・事業者・行政がその効果を具体的に共有することで、導入に向けた合意形成、整備箇所の優先順位付け、予算確保や投資判断を進めることも重要である。一方、地方自治体からすれば、民間の土地や施設を管理する根拠に欠けることから、自らが主導しづらいことも生じうる。産学連携で進める地域の浸水シミュレーションなどの取組を地方自治体がサポートすることも一案である。

例えば、熊本県熊本市上熊本周辺を対象とした雨庭の効果検証では、流出解析でピーク流量が約3割低下し、1,546箇所の施設（公共施設、商業施設、住宅）と6箇所の公園への雨庭の導入により、浸水面積が約1.8万m²（学校の校庭1～2個分）減少、家屋被害は、床上浸水が187戸から134戸へと53戸減少したとされている^x。また、広島県呉市中央地区を対象とした研究では、緑化公園、校庭芝生化、浸透枿、透水性舗装等を導入した場合、総氾濫量が約3割、床上浸水面積が約5割減少し、浸水深0.5m以上の洪水暴露人口と経済被害も約5割減少することが示されている^{xi}。大きな成果を上げている実例として、新横浜公園のように、公園全体を遊水地として活用、大規模な空間を確保することで、約390万m³（一般的な25mプール約1万杯分）を貯留し下流域の浸水リスク低減に大きく寄与する例もある^{xii}。

(2) 民間の協力の促進

雨水流出抑制対策の中でも特に、貯留槽、浸透枿、雨庭などは、整備の主体となる企業や個人にとって、費用対効果が直接的に見えにくく、自主的な整備に任せることは現実的ではない。地方自治体は、民間建物

における雨水貯留浸透施設の設置義務を通じて普及に努め、大きな効果をもたらすものにはインセンティブを設けて、地域全体の雨水流出抑制能力を高める取組が必要である。

例えば、佐賀県では、六角川上流域の特定都市河川流域内において、1,000m²以上の開発を対象に、雨水流出量を増加させないよう雨水貯留浸透施設の設置を義務付け、知事の許可を必要としている。

また、東京都世田谷区では、区内全域において、敷地面積 150m²以上の建物の新築・改築、駐車場の新設・改修、都市計画法に基づく開発行為などを対象に、設置計画書の提出を義務付け、民間施設への雨水流出抑制施設の設置を求めている。もっとも、東京都内においても、雨水流出抑制施設の小規模建築物への設置は一律に義務化されていないため、小規模な建築・開発についても地域の実情に応じた義務付けや誘導策を組み合わせていくことが考えられる。

インセンティブについては、東京都が 2024 年度に「東京グリーンビズ」の一環として、100m²以上の雨水流出抑制に資する民間施設を対象に最大 1,000 万円を補助する制度を設け^{xiii}、大学やビル、ホームセンターの敷地内などで雨庭等の整備が進んでいる^{xiv}。

また、別の目的で設けられた認定制度を、都市洪水抑制に役立てる観点から推進することも有効である。国土交通大臣が質の高い緑化事業を認定する優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）は、雨水流出抑制を直接の目的とするものではないが、都市の緑化を促進しながら、雨水の浸透・貯留機能も高める効果がある。政府や地方自治体がこのような複合的な効果を持つ制度の浸透をより一層、図ることも望ましい。

4. 最後に

以上に述べたように、インフラは、これからわが国が実現すべき経済成長の礎となるものであるが、一方では、国民の人口減少、加えてインフラの維持管理に従事する人の減少や高齢化などを踏まえ、効率的、効果的に整備する視点が重要である。また、同計画に記載されているように、地域の将来像を踏まえたあり方も検討すべきである。

そのような中で、増え続ける短時間の局地的な大雨に備えるためには、ダムや河川などの大規模なハードインフラの整備だけでなく、多様な手法を組み合わせ、災害による被害の抑制に手を尽くすことが求められる。その選択肢の一つがこれまでに述べた雨水流出抑制策である。とりわけ、雨水を一時的に貯留・浸透させる雨庭等の分散型対策については、導入による社会全体にとっての費用対効果を分かりやすく示し、行政による支援や民間における整備を促進することが重要である。

一方、雨水流出抑制策が必要とする土地の面積や場所の制約を考えれば、建物が密集する都市で設置を拡大するには限界もある。この20年間で浸水リスクが高い地域の人口は増加し、2,600万人が居住すると言われる^{xv}。また、地価の高騰から、不動産選定の際には、価格が重視され、安全性の優先順位が落ちているとの指摘もある。

気候変動への適応を進めていくため、官民ともにインフラ整備を拡充して、全ての地域で安全の確保を目指すのか、あるいは、財政の限界や社会資本への投資と効果のバランスを踏まえて国民の生命及び財産を守る観点から、土地の有効活用を図るとともに、浸水リスクの高い地域における土地利用規制を効果的に活用していくのか、改めて検討し直す時期に来ている。

MS&AD インターリスク総研株式会社

基礎研究部 政策提言準備室
マネジャー・上席研究員 小川 康孝

参考文献

- 国土交通省 総合政策局長 鶴田浩久 『第6次社会資本整備重点計画の概要』 令和8年2月9日
- 国土交通省 『第6次社会資本整備重点計画（本文）』 令和8年
- 気象庁 『大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化』
- 気象庁 『日本の気候変動2025』 表5-2.1 20世紀末（1980～1999年の平均）と比べた21世紀末（2076～2095年の平均）の雨の降り方の変化
- 国土交通省 『流域における対策事例』
- 国土交通省 『グリーンインフラ推進戦略』 令和8年1月
- 国土交通省 『令和5年水害統計調査』 令和5年の被害の概要
- 国土交通省 『令和5年水害統計調査』 明治以降の水害被害額等の推移（表-44）
- 国土交通省 『近年の降雨及び内水被害の状況、下水道整備の現状について』
- 国土交通省 『雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）』【本編】令和3年11月
- 東京都 雨水流出抑制：グリーンインフラの導入拡大
- 内閣府 『市町村における災害対応体制の現状と課題』
- 讀賣新聞オンライン 『治水に「雨庭」じわり浸透…「内水氾濫」防ぎ環境保全も』 2026年6月9日
- PLATEAU オープンデータポータルサイト（G空間情報センター）
- 日本経済新聞 『300都市が整備「3D都市モデル」まちづくり・防災を高度に』 2026年4月3日
- 田浦扶充子 『緑地を中心としたグリーンインフラ導入による内水氾濫軽減効果』
- 東京都 『東京都豪雨対策基本方針（改定）』 令和5年12月
- NPO 法人雨水市民の会 「雨水タンクは洪水防止に役立つか？雨水タンクの見える化」 2025年8月4日
- TSUNAG（優良緑地確保計画認定制度）
- 国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 『鶴見川多目的遊水地』
- 世田谷区 雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱 最終更新日 2026年4月6日
- 佐賀県 特定都市河川浸水被害対策法における雨水浸透阻害行為の許可申請について 最終更新日：2025年6月24日
- 朝日新聞 「浸水リスク地域に2600万人居住 河川氾濫 20年間で90万人増」 令和6年9月29日
- MS & ADインシュアランスグループ「TCFD・TNFD レポート 2025」

MS & ADインターリスク総研株式会社 『雨庭の効果検証（熊本市）』 令和7年12月1日
「地域社会環境を考慮したグリーンインフラの導入シナリオ作成とその評価ー洪水抑制効果に着目したグリーンインフラの戦略的導入へ向けてー」（『都市計画論文集』Vol.59 No.3、2024年10月）

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研株式会社

基礎研究部

千代田区神田淡路町2-101 TEL：03-5296-9261／FAX：03-3254-1260

<https://www.irric.co.jp/>

留意事項

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。また、事案そのものに対する批評その他を意図しているものでもありません。

本資料に記載した見解、分析及び将来の見通しは、作成時点における当方の判断に基づくものであり、社会経済情勢、制度改正その他の要因により変更されることがあります。

本資料の利用または本資料に記載された情報に基づく判断の結果として生じたいかなる損害についても、作成者及び所属組織は一切の責任を負いません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2026

-
- i 国土交通省 総合政策局長 鶴田浩久 『第6次社会資本整備重点計画の概要』 令和8年2月9日
 - ii 気象庁 『大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化』
 - iii 気象庁 『日本の気候変動 2025』表 5-2.1 20世紀末（1980～1999年の平均）と比べた21世紀末（2076～2095年の平均）の雨の降り方の変化より。※RCPはIPCC第5次評価報告書（AR5）で用いられた将来シナリオであり、AR6ではこれに代わってSSPシナリオが主に用いられている。本報告書では、参照可能な研究の多くがRCPを用いていることから、RCPに基づく予測結果を中心に記載している。
 - iv 棒グラフ（緑）は各年の年間発生回数を示す（全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値）。折れ線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示す。
 - v MS&AD「TCFD・TNFDレポート2025」にて損害保険料算出機構『火災保険住宅物件事故種別支払い統計表』より。
 - vi 損害保険料率算出機構『火災保険住宅物件事故種別支払統計表』よりMS&ADインシュアランスグループにて作成。
 - vii 国土交通省 「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」【本編】（令和3年11月）『降雨量変化倍率については、積乱雲の発達等の短時間スケールの場合は今回設定した値より大きくなること、現時点では下水道による都市浸水対策に係る計画の対象としている降雨及び雨域面積、降雨継続時間、都市気候について現在の気候変動予測モデルで適切に表現するには限界があること、近年の浸水被害の原因となっている線状降水帯やゲリラ豪雨等の気象現象は考慮されていないことに留意する必要がある。』と記載されている。
 - viii 長さ：25m×幅：12.5m×平均水深：約1.2mのプールの体積＝25×12.5×1.2＝375 m³。
26,780÷375＝71.4から「25mプール 約70杯分」とした。
 - ix NPO法人雨水市民の会『雨水タンクは洪水防止に役立つか？雨水タンクの見える化』令和7年8月4日
 - x MS&ADインターリスク総研株式会社『雨庭の効果検証（熊本市）』令和7年12月1日
 - xi 「地域社会環境を考慮したグリーンインフラの導入シナリオ作成とその評価・洪水抑制効果に着目したグリーンインフラの戦略的導入へ向けて」（森本匠、平井慎二、荒木良太、田村将太、田中貴宏、横山真、松尾薫、田中健太『都市計画論文集』Vol.59 No.3、2024年10月）
 - xii 国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所『鶴見川多目的遊水地』鶴見川多目的遊水地では、平成15年に運用開始してから令和5年3月末までに22回の流入実績があるが、特に平成26年10月の台風18号時には、運用開始以来最大の約154万立方メートルの洪水調整を行い、下流の水位低減に貢献した。
 - xiii 東京都 雨水流出抑制：グリーンインフラの導入拡大
 - xiv 読売新聞オンライン『治水に「雨庭」じわり浸透…「内水氾濫」防ぎ環境保全も』令和8年6月9日
 - xv 朝日新聞 「浸水リスク地域に2600万人居住 河川氾濫 20年間で90万人増」令和6年9月29日

「概要資料」雨水流出抑制の充実を通じた都市型洪水被害の軽減

1 都市型洪水を抑制する統合的な雨水管理へ

背景

- 国のインフラ政策の「羅針盤」である「第6次社会資本整備重点計画」において、雨水流出を抑制することで浸水被害を軽減する施策も掲げられている。
- 地政学リスクにより、国としてのレジリエンスの重要性が高まる中、効率的・効果的な社会資本整備と強靱化が不可欠。

現在の課題

- 短時間の局地的な大雨が増え、都市部では舗装面から雨水が下水道へ流入し、貯水能力を超える浸水が発生しやすい(都市洪水リスクの増大)。

【水災による保険金の支払い状況
(5カ年平均。住宅物件)】



本レポートにおける提言内容

老朽化するインフラ、人材不足、気候変動による短時間強雨の増加を踏まえ、排水能力だけに依存しない都市レジリエンスの強化に向けた方策を提言する

排水能力だけに頼らない「分散型」対策へ

これまで

下水道・河川などの
基幹インフラ中心で排水



これから

貯留・浸透・遊水を都市に
分散配置し、流出ピークを
抑える



ためる

しみこませる

逃がす

参考事例:駿河台緑地

URL:https://www.ms-ins.com/company/csr/nature_positive/



具体的対応案

	国	制度・計画・支援の整備 重点計画、補助制度、技術基準を整え、自治体を後押しする。
	自治体	地域全体の統合的マネジメント 河川・下水道・土地利用・避難・民間投資を横断して管理する。
	民間企業・住民	敷地・設備を防災力に変える 貯留槽、浸透樹、雨庭、透水性舗装などを導入し、運用にも協力する。
	共通	都市機能の継続を守る 住宅・地下施設・電気設備・交通機能への被害連鎖を防ぐ。

2 提言の柱:自治体による雨水管理の4つの視点

1 統合的管理

河川、下水道、土地利用、避難計画、民間貯留を一体管理する



2 既存設備の活用

民間の雨水貯留施設を自治体がセンサー等で管理し、事前排水を促進し貯水能力を高める仕組みを整備する



3 効果の可視化

浸水軽減効果を共有し、合意形成・優先順位付けを進める



4 民間協力の制度設計

義務付け・誘導・補助を組み合わせ、地域全体の抑制力を高める



目指す姿:レジリエントな都市の実現



雨水抑制政策の強化

雨水の貯留・浸透・遊水機能を都市空間に分散的に確保し、雨水流出を抑制することで浸水被害を軽減する



土地利用のあり方の検討

都市機能の集約や立地適正化に向け、土地の有効活用を図るとともに、浸水リスクの高い地域における土地利用規制を効果的な活用を検討する